

(19)日本国特許庁(JP)

## (12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7427207号  
(P7427207)

(45)発行日 令和6年2月5日(2024.2.5)

(24)登録日 令和6年1月26日(2024.1.26)

(51)国際特許分類		F I			
A 4 5 D	40/00	(2006.01)	A 4 5 D	40/00	Y
A 4 5 D	40/04	(2006.01)	A 4 5 D	40/04	A

請求項の数 12 (全22頁)

(21)出願番号	特願2021-565218(P2021-565218)	(73)特許権者	000145862 株式会社コーセー 東京都中央区日本橋3丁目6番2号
(86)(22)出願日	令和1年12月17日(2019.12.17)	(73)特許権者	000210573 竹内工業株式会社 東京都墨田区八広2-59-2
(86)国際出願番号	PCT/JP2019/049468	(74)代理人	100080838 弁理士 三浦 光康
(87)国際公開番号	WO2021/124461	(74)代理人	100194261 弁理士 栢原 崇行
(87)国際公開日	令和3年6月24日(2021.6.24)	(72)発明者	尾上 秀之 東京都中央区日本橋3丁目6番2号 株 式会社コーセー内
審査請求日	令和4年10月28日(2022.10.28)	(72)発明者	藤井 幸司 東京都中央区日本橋3丁目6番2号 株 最終頁に続く

(54)【発明の名称】 棒状化粧品収納容器

## (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

棒状化粧品を保持する皿部材が繰り出し機構によって内筒部材の内部を上下方向に移動し、前記棒状化粧品が前記内筒部材から出没自在に収納される棒状化粧品収納容器において、前記皿部材の底部に形成された係合片と、上端部に前記係合片に係合する係合部を有する棒部材と、前記皿部材を上死点付近まで上昇させた際に、前記係合部の寸法を拡大させ前記係合片との係合状態を略解除状態とする係合解除機構を備え、前記棒部材は、複数の棒本体で構成され、前記係合解除機構は、前記棒本体の下端部付近に形成された拡径部と、前記棒本体の下端部に形成されたテーパ部又は凹部と、前記拡径部を押圧する押圧部とで構成され、皿部材を上死点付近まで上昇させた際に、前記拡径部が押圧され、前記棒本体の下端部が互いに接近することにより前記係合部の寸法が拡大することを特徴とする棒状化粧品収納容器。

## 【請求項2】

棒状化粧品を保持する皿部材が繰り出し機構によって内筒部材の内部を上下方向に移動し、前記棒状化粧品が前記内筒部材から出没自在に収納される棒状化粧品収納容器において、前記皿部材の底部に形成された係合片と、上端部に前記係合片に係合する係合部を有する棒部材と、前記棒部材に設けられ、前記皿部材の上死点よりも下方の位置で係止状態となり該皿部材の上昇を停止させることができる係止手段と、前記係止手段を乗り越えることにより係止状態を解除できる解除手段と、前記皿部材を前記上死点付近まで上昇させた際に、前記係合部の寸法を拡大させ前記係合片との係合状態を略解除状態とする係合解除機

10

20

構を備え、

前記係止手段は、前記係合部と前記係合片の係合状態が略解除状態となる位置よりも下方で前記皿部材の上昇を停止させ、前記棒部材は、複数個の棒本体で構成され、前記係合解除機構は、前記棒本体の下端部付近に形成された拡径部と、前記棒本体の下端部に形成されたテーパ一部又は凹部と、前記拡径部を押圧する押圧部とで構成され、皿部材を上死点付近まで上昇させた際に、前記拡径部が押圧され、前記棒本体の下端部が互いに接近することにより前記係合部の寸法が拡大することを特徴とする棒状化粧品収納容器。

【請求項 3】

前記棒部材には、被ガイド部が形成され、皿部材を上死点付近まで上昇させた際に、前記被ガイド部と係合するガイド部によって前記係合部の寸法を拡大させることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 のいずれかに記載の棒状化粧品収納容器。

10

【請求項 4】

前記棒部材は、上端部付近の外周面にアーム状の結合片が形成された複数個の棒本体を用い、前記複数個の棒本体を組み合わせた際に、結合片が互いの外周面に当接し、結合状態を維持できることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 のいずれかに記載の棒状化粧品収納容器。

【請求項 5】

前記繰り出し機構は、ネジ部が形成された前記棒部材と、前記ネジ部に螺合するメネジ部が形成された駆動部材とからなることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 4 のいずれかに記載の棒状化粧品収納容器。

20

【請求項 6】

前記繰り出し機構は、内部に螺旋溝を備える螺旋部材と、この螺旋部材の螺旋溝と係合する係合ピンを備え、かつ内部にメネジ部が形成された駆動部材と、前記メネジ部と螺合するネジ部が形成された棒部材とからなることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 5 のいずれかに記載の棒状化粧品収納容器。

【請求項 7】

前記繰り出し機構は、内部に螺旋溝を有する螺旋部材と、該螺旋部材の螺旋溝と螺合する螺旋部を外周部に有し、かつ内側にメネジ部を有する駆動部材と、該駆動部材と回転不能に連結され、かつ、前記螺旋部材に回転可能に係止されたハカマ部材と、前記メネジ部と螺合するネジ部が形成された棒部材とからなることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 5 のいずれかに記載の棒状化粧品収納容器。

30

【請求項 8】

棒状化粧品を保持する皿部材が繰り出し機構によって内筒部材の内部を上下方向に移動し、前記棒状化粧品が前記内筒部材から出没自在に収納される棒状化粧品収納容器において、前記皿部材の底部に形成された係合片と、上端部に前記係合片に係合するとともに外拡変位可能な係合部を有する係止部材と、前記皿部材を上死点付近まで上昇させた際に、前記係合部の寸法を拡大させ前記係合片との係合状態を略解除状態とする係合解除機構を備え、前記係止部材は、複数個の係止部材本体で構成され、前記係合解除機構は、前記係止部材本体の外周面に形成された被ガイド部と、前記係止部材本体の下部に形成されたテーパ一部と、前記内筒部材に形成され、前記被ガイド部と係合するガイド部とで構成され、皿部材を上死点付近まで上昇させた際に、前記被ガイド部と係合するガイド部によって前記係止部材本体の前記テーパ一部が互いに接近することにより前記係合部の寸法が拡大することを特徴とする棒状化粧品収納容器。

40

【請求項 9】

棒状化粧品を保持する皿部材が繰り出し機構によって内筒部材の内部を上下方向に移動し、前記棒状化粧品が前記内筒部材から出没自在に収納される棒状化粧品収納容器において、前記皿部材の底部に形成された係合片と、上端部に前記係合片に係合するとともに外拡変位可能な係合部を有する係止部材と、前記係止部材に設けられ、前記皿部材の上死点よりも下方の位置で係止状態となり該皿部材の上昇を停止させることができる係止手段と、前記係止手段を乗り越えることにより係止状態を解除できる解除手段と、前記皿部材を前記

50

上死点付近まで上昇させた際に、前記係合部の寸法を拡大させ前記係合片との係合状態を略解除状態とする係合解除機構を備え、  
前記係止手段は、前記係合部と前記係合片の係合状態が略解除状態となる位置よりも下方で前記皿部材の上昇を停止させ、前記係止部材は、複数の係止部材本体で構成され、前記係合解除機構は、前記係止部材本体の外周面に形成された被ガイド部と、前記係止部材本体の下部に形成されたテーパ部と、前記内筒部材に形成され、前記被ガイド部と係合するガイド部とで構成され、皿部材を上死点付近まで上昇させた際に、前記被ガイド部と係合するガイド部によって前記係止部材本体の前記テーパ部が互いに接近することにより前記係合部の寸法が拡大することを特徴とする棒状化粧品収納容器。

【請求項 10】

前記係止部材本体には、その内周面にアーム状の結合片がそれぞれ形成されるとともに、当接面に対向するように嵌合部が形成され、前記複数の係止部材本体を組み合わせた際に、前記結合片が互いの内周面に当接するとともに、前記嵌合部が嵌合し、結合状態を維持できることを特徴とする請求項 8 又は請求項 9 のいずれかに記載の棒状化粧品収納容器。

【請求項 11】

前記繰り出し機構は、切り割り溝が形成された前記内筒部材と、内周面に螺旋溝が形成された螺旋部材と、前記切り割り溝を貫通し、前記螺旋溝に係合する突片を有する前記係止部材とからなることを特徴とする請求項 8 乃至請求項 10 のいずれかに記載の棒状化粧品収納容器。

【請求項 12】

前記内筒部材又は係止部材には、落ち込み防止手段が設けられていることを特徴とする請求項 8 乃至請求項 11 のいずれかに記載の棒状化粧品収納容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、口紅等の棒状化粧料を保持する棒状化粧品収納容器に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、棒状化粧品収納容器においては、皿部材に固定されたネジ棒等が、螺旋体や駆動部材と螺合して皿部材が上下移動し、棒状化粧料を出没させるものが知られている（特許文献 1）。

【0003】

しかしながら、上記特許文献 1 に記載されている公知発明は、皿部材の下端部にネジ棒等の皿部材を上下移動させる部材が一体的に形成されており、一旦組み立ててしまった後は、棒状化粧品収納容器の全体を分解しなければ皿部材のみを着脱することができなかった。

【0004】

そのため、皿部材に棒状化粧料を充填する際に、充填ミスがあった場合には、皿部材を着脱して再充填することができず、また、棒状化粧品収納容器の全体を分解することは難しく、棒状化粧品収納容器を廃棄処分することとなり、製品ロスが多くなるという問題があった。

【0005】

一方、環境保全の観点では、製品ロスの減少とともに、分別廃棄も必要とされている。通常棒状化粧料及びそれに使用される収納容器は部品が多く、その分材料種も、内容物の他、金属、樹脂、紙等多種であり構造も複雑で、分解が困難であった。特に内容物と容器は分別廃棄が困難であった。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【文献】特開 2011-104084 号公報

10

20

30

40

50

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0007】

本発明は以上のような従来の欠点に鑑み、組み立て後においても容易に皿部材のみを着脱することができ、分別廃棄も改善された棒状化粧品用収納容器を得ることを目的としている。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0008】

上記目的を達成するために、本発明の棒状化粧品収納容器は、棒状化粧料を保持する皿部材が繰り出し機構によって内筒部材の内部を上下方向に移動し、前記棒状化粧料が前記内筒部材から出沒自在に収納される棒状化粧品収納容器において、前記皿部材の底部に形成された係合片と、上端部に前記係合片に係合する係合部を有する棒部材と、皿部材を上死点付近まで上昇させた際に、前記係合部の寸法を拡大させ前記係合片との係合状態を略解除状態とする係合解除機構を備え、前記棒部材は、複数個の棒本体で構成され、前記係合解除機構は、前記棒本体の下端部付近に形成された拡径部と、前記棒本体の下端部に形成されたテーパ一部又は凹部と、前記拡径部を押圧する押圧部とで構成され、皿部材を上死点付近まで上昇させた際に、前記拡径部が押圧され、前記棒本体の下端部が互いに接近することにより前記係合部の寸法が拡大することを特徴とする。

10

## 【0009】

請求項2に記載の棒状化粧品収納容器は、棒状化粧料を保持する皿部材が繰り出し機構によって内筒部材の内部を上下方向に移動し、前記棒状化粧品が前記内筒部材から出沒自在に収納される棒状化粧品収納容器において、前記皿部材の底部に形成された係合片と、上端部に前記係合片に係合する係合部を有する棒部材と、前記棒部材に設けられ、前記皿部材の上死点よりも下方の位置で係止状態となり前記皿部材の上昇を停止させることができる係止手段と、前記係止手段を乗り越えることにより係止状態を解除できる解除手段と、前記皿部材を前記上死点付近まで上昇させた際に、前記係合部の寸法を拡大させ前記係合片との係合状態を略解除状態とする係合解除機構を備え、前記係止手段は、前記係合部と前記係合片の係合状態が略解除状態となる位置よりも下方で皿部材の上昇を停止させ、前記棒部材は、複数個の棒本体で構成され、前記係合解除機構は、前記棒本体の下端部付近に形成された拡径部と、前記棒本体の下端部に形成されたテーパ一部又は凹部と、前記拡径部を押圧する押圧部とで構成され、皿部材を上死点付近まで上昇させた際に、前記拡径部が押圧され、前記棒本体の下端部が互いに接近することにより前記係合部の寸法が拡大することを特徴とする。

20

30

## 【0010】

請求項3に記載の棒状化粧品収納容器の棒部材には、被ガイド部が形成され、皿部材を上死点付近まで上昇させた際に、前記被ガイド部と係合するガイド部によって前記係合部の寸法を拡大させることを特徴とする。

## 【0011】

請求項4に記載の棒状化粧品収納容器の前記棒部材は、上端部付近の外周面にアーム状の結合片が形成された複数個の棒本体を用い、前記複数個の棒本体を組み合わせた際に、結合片が互いの外周面に当接し、結合状態を維持できることを特徴とする。

40

## 【0012】

請求項5に記載の棒状化粧品収納容器の前記繰り出し機構は、ネジ部が形成された前記棒部材と、前記ネジ部に螺合するメネジ部が形成された駆動部材とからなることを特徴とする。

## 【0013】

請求項6に記載の棒状化粧品収納容器の前記繰り出し機構は、内部に螺旋溝を備える螺旋部材と、この螺旋部材の螺旋溝と係合する係合ピンを備え、かつ内部にメネジ部が形成された駆動部材と、前記メネジ部と螺合するネジ部が形成された棒部材とからなることを特徴とする。

50

## 【 0 0 1 4 】

請求項 7 に記載の棒状化粧品収納容器の前記繰り出し機構は、内部に螺旋溝を有する螺旋部材と、該螺旋部材の螺旋溝と螺合する螺旋部を外周部に有し、かつ内側にメネジ部を有する駆動部材と、該駆動部材と回転不能に連結され、かつ、前記螺旋部材に回転可能に係止されたハカマ部材と、前記メネジ部と螺合するネジ部が形成された棒部材とからなることを特徴とする。

## 【 0 0 1 5 】

請求項 8 に記載の棒状化粧品収納容器は、棒状化粧品を保持する皿部材が繰り出し機構によって内筒部材の内部を上下方向に移動し、前記棒状化粧品が前記内筒部材から出没自在に収納される棒状化粧品収納容器において、前記皿部材の底部に形成された係合片と、上端部に前記係合片に係合するとともに外拡変位可能な係合部を有する係止部材と、前記皿部材を上死点付近まで上昇させた際に、前記係合部の寸法を拡大させ前記係合片との係合状態を略解除状態とする係合解除機構を備え、前記係止部材は、複数の係止部材本体で構成され、前記係合解除機構は、前記係止部材本体の外周面に形成された被ガイド部と、前記係止部材本体の下部に形成されたテーパ部と、前記内筒部材に形成され、前記被ガイド部と係合するガイド部とで構成され、皿部材を上死点付近まで上昇させた際に、前記被ガイド部と係合するガイド部によって前記係止部材本体の前記テーパ部が互いに接近することにより前記係合部の寸法が拡大することを特徴とする。

10

## 【 0 0 1 6 】

請求項 9 に記載の棒状化粧品収納容器は、棒状化粧品を保持する皿部材が繰り出し機構によって内筒部材の内部を上下方向に移動し、前記棒状化粧品が前記内筒部材から出没自在に収納される棒状化粧品収納容器において、前記皿部材の底部に形成された係合片と、上端部に前記係合片に係合するとともに外拡変位可能な係合部を有する係止部材と、前記係止部材に設けられ、前記皿部材の上死点よりも下方の位置で係止状態となり該皿部材の上昇を停止させることができる係止手段と、前記係止手段を乗り越えることにより係止状態を解除できる解除手段と、前記皿部材を前記上死点付近まで上昇させた際に、前記係合部の寸法を拡大させ前記係合片との係合状態を略解除状態とする係合解除機構を備え、前記係止手段は、前記係合部と前記係合片の係合状態が略解除状態となる位置よりも下方で皿部材の上昇を停止させ、前記係止部材は、複数の係止部材本体で構成され、前記係合解除機構は、前記係止部材本体の外周面に形成された被ガイド部と、前記係止部材本体の下部に形成されたテーパ部と、前記内筒部材に形成され、前記被ガイド部と係合するガイド部とで構成され、皿部材を上死点付近まで上昇させた際に、前記被ガイド部と係合するガイド部によって前記係止部材本体の前記テーパ部が互いに接近することにより前記係合部の寸法が拡大することを特徴とする。

20

30

## 【 0 0 1 7 】

請求項 10 に記載の棒状化粧品収納容器の前記係止部材本体には、その内周面にアーム状の結合片がそれぞれ形成されるとともに、当接面に対向するように嵌合部が形成され、前記複数の係止部材本体を組み合わせた際に、前記結合片が互いの内周面に当接するとともに、前記嵌合部が嵌合し、結合状態を維持できることを特徴とする。

## 【 0 0 1 8 】

請求項 11 に記載の棒状化粧品収納容器の前記繰り出し機構は、前記切り割り溝が形成された前記内筒部材と、内周面に前記螺旋溝が形成された前記螺旋部材と、前記切り割り溝を貫通し、前記螺旋溝に係合する前記突片を有する前記係止部材とからなることを特徴とする。

40

## 【 0 0 1 9 】

請求項 12 に記載の棒状化粧品収納容器の前記内筒部材又は係止部材には、落ち込み防止手段が設けられていることを特徴とする。

## 【 0 0 2 0 】

以上の説明から明らかなように、本発明にあっては次に列挙する効果が得られる。

( 1 ) 請求項 1 及び請求項 8 に記載の各発明においては、皿部材を上死点付近まで上昇さ

50

せた際に、棒部材の係合部の内側の寸法が拡大する、又は係止部材の係合部が外拡変位するので、皿部材に対する係合状態を解除することができる。

したがって、組み立て後においても皿部材のみを着脱することができる。

(2) 組み立て後においても皿部材のみを着脱することができるので、棒状化粧品収納容器全体を分解しなくても皿部材を容易に付け替えることができる。

そのため、たとえば口紅等の棒状化粧料の充填に失敗した場合も、再度棒状化粧料の充填を行うことができ、充填ミスによるロスを少なくすることができる。

(3) 棒状化粧料を使い切った場合も、収納容器を分解せずに皿部材を交換するだけで再度新しい棒状化粧料をセットすることができるので、容易に再利用等することができる。

(4) 分別廃棄をする場合にも、内容物を簡単に取り出すことができる。更に、容器の分解も内容物が先に取り除かれることで、殆ど手を汚さずに分解することが可能となる。

(5) 請求項2及び請求項9に記載された各発明も前記(1)～(4)と同様な効果が得られるとともに、係止手段を有しているので、通常使用時に皿部材の係合状態が解除されることがない。

【0021】

したがって、通常使用時に皿部材が脱落することを防止することができる。

(6) 請求項4乃至請求項7及び請求項10乃至請求項12に記載された各発明も前記(1)～(5)と同様な効果が得られる。

【図面の簡単な説明】

【0022】

図1乃至図6は本発明の第1の実施形態を示す説明図である。

図7乃至図9は本発明の第2の実施形態を示す説明図である。

図10乃至図12は本発明の第3の実施形態を示す説明図である。

図13及び図14は本発明の第4の実施形態を示す説明図である。

図15乃至図18は本発明の第5の実施形態を示す説明図である。

図19乃至図27は本発明の第6の実施形態を示す説明図である。

【図1】第1実施形態の棒状化粧品収納容器の縦断面図。

【図2】皿部材の正面図。

【図3】棒部材の分解斜視図。

【図4】皿部材、棒部材及び回転防止部材の分解斜視図。

【図5】皿部材及び棒部材の縦断面図

【図6】皿部材を上死点まで上昇させた状態の説明図。

【図7】第2実施形態の棒状化粧品収納容器の縦断面図。

【図8】棒部材及び回転防止部材の斜視図。

【図9】皿部材を上死点まで上昇させた状態の説明図。

【図10】第3実施形態の棒状化粧品収納容器の縦断面図。

【図11】皿部材を上死点まで上昇させた状態の説明図。

【図12】棒部材の分解斜視図。

【図13】第4実施形態の棒状化粧品収納容器の縦断面図。

【図14】皿部材を上死点まで上昇させた状態の説明図。

【図15】第5実施形態の棒状化粧品収納容器の縦断面図。

【図16】棒部材の分解斜視図。

【図17】皿部材に係止点まで上昇させた状態の説明図。

【図18】皿部材を上死点まで上昇させた状態の説明図。

【図19】第6実施形態の棒状化粧品収納容器の縦断面図。

【図20】内筒部材の説明図。

【図21】螺旋部材の縦断面図。

【図22】係止部材の正面図。

【図23】係止部材の側面図。

【図24】係止部材の平面図。

10

20

30

40

50

【図 2 5】係止部材本体の側面図（当接面をあらわす図）。

【図 2 6】皿部材を係止点まで上昇させた状態の説明図。

【図 2 7】皿部材を上死点まで上昇させた状態の説明図。

【発明を実施するための形態】

【0023】

以下、図面に示す本発明を実施するための形態により、本発明を詳細に説明する。

図 1 乃至図 6 に示す本発明を実施するための第 1 の形態において、1 は棒状化粧品 2 を保持する皿部材 3 が繰り出し機構 4 によって上下方向に移動し、棒状化粧品 2 が出没自在に収納される本発明の棒状化粧品収納容器（以下、「収納容器」という）である。

【0024】

この収納容器 1 は全体として縦長の円筒状であり、例えば図 1 に示すように、棒状化粧品 2 を保持するとともに、その底部 3 a の略中央部に係合片 5 を有する所定形状の皿部材 3 と、該皿部材 3 の下方に位置し、かつ、皿部材 3 の係合片 5 に係合する係合部 6 を上端部に有するとともに、ネジ部 7 が形成された棒部材 8 と、内部に皿部材 3 を収納するとともに、その上端部が開口された内筒部材 9 と、前記棒部材 8 のネジ部 7 と螺合するとともに、前記内筒部材 9 と係合する駆動部材 10 と、該駆動部材 10 の底面に固定状態でその内底面が取り付けられ、前記内筒部材 9 の下部を覆うハカマ部材 11、該ハカマ部材 11 の上端部に嵌合するとともに、前記内筒部材 9 の上部を覆う蓋体 12 とで構成されている。

【0025】

ここで、本実施形態では収納容器は円筒形であるが、四角柱や六角柱等の角柱であっても、流線型や左右非対称の形状であっても構わない。

【0026】

皿部材 3 は、図 2 に示すように、本実施形態では樹脂製でやや短い円筒形状に形成され、内部に棒状化粧品 2 が収納される。なお、この皿部材 3 の内側の側壁に、上下方向に延在する線状の回り止めのリブ等（図示せず）を形成してもよい。

【0027】

皿部材 3 の底面の略中心部には、下方へ摘み状に突出する係合片 5 が形成されている。この係合片 5 は、底部 3 a に連続する小径の基端部と、この基端部にフランジ状に連続する下端大径部とを有している。換言すれば、この係合片 5 はホースジョイントのような返し部分を有する形状（断面視略台形状）に形成されている。

【0028】

この係合片 5 には、棒部材 8 の上端部に一体的に形成された凹所状の係合部 6 が係合する。この係合部 6 は、内側が断面リップ溝形鋼のような形状に形成されており、前記返し部分が係合部 6 に係合すると、係合片 5 と係合部 6 の両方は一体的に接続状態となる。なお、この係合部 6 の内側側面に、ローレットのような溝を形成してもよい。

【0029】

棒部材 8 は、本実施形態では、略中央から軸芯方向（縦）に 2 分割された 1 対の棒本体 13 が組み合わされて形成された、全体として略円柱状の部材で、その外周面に軸芯方向（長手方向）にネジ部 7 が形成されているとともに、その外周面の対向する部位に、軸芯方向に 1 対の平坦部 14 が形成されている。すなわち棒部材 8 の断面形状が、略トラック形状に形成されている。

【0030】

1 対の棒本体 13 の下端部付近は、これらの棒本体 13 の係合部が上死点付近で離間するようにテーパ部 15 が形成されており、棒本体 13 の下端部付近の外周面には、リング状の拡径部 16 が形成されている。

【0031】

ところで、棒部材 8 は 1 対（2 本）の棒本体 13 で構成してもよいし、複数個の棒本体 13 を組み合わせて構成してもよい。

【0032】

また、皿部材 3 の上死点とは、繰り出し機構 4 により皿部材 3 を上昇させた際に、皿部

10

20

30

40

50

材 3 が最上部に位置する点であり、上死点付近とは、上死点を含み上死点からやや下方の位置までを含むものである。

【 0 0 3 3 】

内筒部材 9 は、本実施形態では金属製で、皿部材 3 の外周部分を覆うパイプ状の部材である。この内筒部材 9 は、上部が斜めに切り欠かれた略円筒形状の部材で、その内側面には、前記棒部材 8 の平坦部 1 4 と係合し、棒部材 8 の回転を防止する回転防止部材 1 7 が設けられるとともに、その下端部付近の内側面には、駆動部材 1 0 の環状溝 1 0 a と係合するリング状の取付部 9 a が形成されている。

【 0 0 3 4 】

回転防止部材 1 7 は、内筒部材 9 の上下方向の略中間部位に設けられており、前記棒部材 8 の平坦部 1 4 に当接するような形状（略トラック形状）の透孔 1 7 a を備え、この透孔 1 7 a に棒部材 8 を挿入することにより、透孔 1 7 a の壁面と平坦部 1 4 が干渉し棒部材 8 の回転を防止する。

【 0 0 3 5 】

この回転防止部材 1 7 によって、棒部材 8 は、内筒部材 9 に対して回転不能で、かつ、上下移動可能な状態となる。

【 0 0 3 6 】

駆動部材 1 0 は、外形が段付きで内部が空洞の円筒形状の部材で、その内部の上端部付近に、前記棒部材 8 のネジ部 7 と螺合するメネジ部 1 8 が形成されている。

【 0 0 3 7 】

前記繰り出し機構 4 は、本実施形態では、ネジ部 7 が形成された棒部材 8 と、該ネジ部 7 に螺合するメネジ部 1 8 が形成された駆動部材 1 0 とで構成されている。また、このメネジ部 1 8 付近（駆動部材 1 0 の上端部付近）には、下端部付近よりも小径となる押圧部 1 9 が形成されている。

【 0 0 3 8 】

この押圧部 1 9 は、図 6 で示すように、皿部材 3 及び棒部材 8 を上死点付近まで上昇させた際に、棒部材 8 の下端部付近に形成された拡径部 1 6 に干渉し、拡径部を内側方向に押圧するものである。これにより、棒部材 8 の棒本体 1 3 はそれぞれ、軸芯方向に押圧され、棒本体 1 3 の下端部が互いに接近し、テーパ部 1 5 が当接する。そうすると、棒部材 8 の上端部に形成された係合部 6 の内側の寸法が拡大し、係合部 6 と係合片 5 の係合状態が略解除される。

【 0 0 3 9 】

すなわち、前記棒本体 1 3 の下端部付近に形成された拡径部 1 6 と、棒本体 1 3 の下端部付近に形成されたテーパ部 1 5 と、前記拡径部 1 6 を押圧する押圧部 1 9 によって、係合解除機構 2 0 を構成しており、皿部材 3 を上死点付近まで上昇させた際に、前記拡径部 1 6 が押圧され、前記テーパ部 1 5 が当接することにより前記係合部 6 の内側寸法が拡大する。

【 0 0 4 0 】

係合状態が略解除された際に、皿部材 3 の少なくとも上端部が内筒部材 9 の上端部から突出していることが望ましい。皿部材 3 の上端部が内筒部材 9 の上端部から突出していることにより、手や器具等で皿部材 3 の上端部付近を把持して容易に皿部材 3 を交換することができる。

【 0 0 4 1 】

なお、本実施形態では、テーパ部 1 5 同士が当接しているが、このテーパ部 1 5 や棒本体 1 3 の下端部が互いに当接する必要はなく、棒本体 1 3 の下端部が接近することで、棒本体 1 3 の上端部に形成されている係合部 6 の内側の寸法が拡大すればよい。ところで、回転防止部材 1 7 の透孔 1 7 a は、係合部 6 の内側寸法が拡大できるように、拡大する方向（図 1 における左右方向）に遊びを設けている。

【 0 0 4 2 】

ここで「係合状態が略解除される」とは、係合状態が完全に解除されている状態及び、

10

20

30

40

50

係合片 5 と係合部 6 が若干係合しているが、係合片 5 等が破損することなく容易に皿部材 3 を引き抜くことができ、かつ、皿部材 3 の係合片 5 を係合部 6 に再度挿入できる程度の状態をいうものである。

【 0 0 4 3 】

ハカマ部材 1 1 は、本実施形態の説明では、有底の円筒形状に形成されており、駆動部材 1 0 の下端部がハカマ部材 1 1 内部に固定された状態で取り付けられる。

【 0 0 4 4 】

このように取り付けることにより、内筒部材 9 及びハカマ部材 1 1 を手で持って、ハカマ部材 1 1 を周方向に回転させることによって、皿部材 3 に取り付けられた棒部材 8 のネジ部 7 とハカマ部材 1 1 と同調して動く駆動部材 1 0 のメネジ部 1 8 が相対的に回転し、棒部材 8 が上下方向に移動する。この時、棒部材 8 は、回転防止部材 1 7 に挿入された状態になっており、この回転防止部材 1 7 と、平坦部 1 4 が干渉し、棒部材 8 が回転することなく上下方向に移動する。

10

【 0 0 4 5 】

また、ハカマ部材 1 1 の上端部付近には、蓋体 1 2 が取り付けられる蓋体取付部 2 1 が形成されている。

【 0 0 4 6 】

蓋体 1 2 は、外径が略ハカマ部材 1 1 と同径に形成された樹脂製の有底の円筒形状の部材で、蓋体取付部 2 1 に外嵌合状態で取り付けられる。

【 0 0 4 7 】

本願発明の収納容器 1 を使用する場合、蓋体 1 2 を外し、内筒部材 9 及びハカマ部材 1 1 を手で持って、ハカマ部材 1 1 を周方向に回転させることにより、皿部材 3 を上昇させ、皿部材 3 に充填された棒状化粧品 2 を内筒部材 9 から突出させて使用する。本発明においては、棒部材 8 を上昇させることにより、皿部材 3 を上死点付近まで上昇させた場合には、皿部材 3 と棒部材 8 の係合状態が略解除されるため、一般的な使用方法において使用する場合には、上死点付近まで上昇しない又は、上死点の手前で一旦止まるようなストッパ機能（図示せず）を設けることが望ましい。

20

なお、製造段階等において、皿部材 3 を交換する場合には、皿部材 3 を上死点付近まで上昇させて皿部材 3 の係合片 5 と棒部材 8 の係合部 6 の係合状態を略解除し、皿部材 3 を交換する。

30

【 0 0 4 8 】

[発明を実施するための異なる形態]

次に、図 7 乃至図 1 8 に示す本発明を実施するための異なる形態につき説明する。なお、これらの本発明を実施するための異なる形態の説明に当って、前記本発明を実施するための第 1 の形態と同一構成部分には同一符号を付して重複する説明を省略する。

【 0 0 4 9 】

図 7 乃至図 9 に示す本発明を実施するための第 2 の形態において、前記本発明を実施するための第 1 の形態と主に異なる点は、平坦部 1 4 にガイド溝 2 2 を形成した棒本体 1 3 A を用いて形成した棒部材 8 A と、このガイド溝 2 2 に挿入されるガイド片 2 3 を有する回転防止部材 1 7 A を用い、皿部材 3 を上死点付近に位置させた時に、ガイド片 2 3 及びガイド溝 2 2 によって棒部材 8 A の上端部の係合部 6 の寸法を拡大させる係合解除機構 2 0 A を用いた点で、このような収納容器 1 A にしても前記本発明を実施するための第 1 の形態の収納容器と同様な作用効果が得られる。

40

【 0 0 5 0 】

なお、棒部材 8 A にガイド片 2 3 を形成し、回転防止部材 1 7 A にガイド溝 2 2 を形成した係合解除機構 2 0 A としてもよい。

【 0 0 5 1 】

図 1 0 乃至図 1 2 に示す本発明を実施するための第 3 の形態において、前記本発明を実施するための第 1 の形態と主に異なる点は、内部に螺旋溝 2 4 を備える螺旋部材 2 5 と、この螺旋部材 2 5 の螺旋溝 2 4 と係合する係合ピン 2 6 を備え、かつ内部にメネジ部 1 8

50

が形成された駆動部材 10 A と、前記メネジ部 18 と螺合するネジ部 7 が形成されるとともに、上端部付近の外周面にアーム状の結合片 31 が形成された複数個の棒本体 13 B を用い、前記複数個の棒本体 13 B を組み合わせた際に、結合片 31 が互いの外周面に当接し、結合状態を維持できる棒部材 8 B とで構成された繰り出し機構 4 A を備えた点で、このような収納容器 1 B にしても前記本発明を実施するための第 1 の形態の収納容器と同様な作用効果が得られる。

【0052】

本実施形態では、回転防止部材 17 B は、駆動部材 10 A に回転可能に取り付けられており、この回転防止部材 17 B の外周部には突起 27 が設けられている。この突起 27 は、内筒部材 9 A に形成された誘導溝 28 に挿入され、回転防止部材 17 B は内筒部材 9 A に対して回転不可能な状態で組み立てられる。

10

【0053】

螺旋部材 25 は、内筒部材 9 A の下部外周を回転可能に覆うように取り付けられる。前記棒部材 8 B は、図 12 に示すように、前記棒本体 13 B の上端部に、外方に突出する結合片 31 が上下方向の位置をずらして 1 対設けられており、この結合片 31 同士が他方の棒部材の上端部の外周面に当接し、結合状態を維持する。この結合片 31 が当接する棒本体 13 B の上端部は、内側へ傾斜するような傾斜面となっており、結合片 31 の内側部位も、この傾斜面に合わせて内側へ傾斜している。このように構成することにより、通常時や組立時においては、棒本体 13 B の上端部が結合片 31 のバネ力（弾性力）により閉じる方向に力が働き結合状態となり、皿部材 3 が上死点付近まで移動した場合には、この傾斜面に当接している結合片 31 の弾性力に抗して棒本体 13 B の上端部付近が互いに離れる方向に移動し、係合部 6 の寸法が拡大する。

20

【0054】

本実施形態の収納容器 1 B を使用する場合は、内筒部材 9 A とハカマ部材 11 を持って回転させると、駆動部材 10 A の係合ピン 26 が螺旋溝 24 にガイドされて、駆動部材 10 A が上昇し、駆動部材 10 A が上死点まで到達すると、駆動部材 10 A がハカマ部材 11 及び螺旋部材 25 と同調して回転することで、駆動部材 10 A のメネジ部 18 が棒部材 8 のネジ部 7 と噛み合い、皿部材 3 が上方へ移動し、棒状化粧料 2 が露出する。

【0055】

図 13 及び図 14 に示す本発明を実施するための第 4 の形態において、前記本発明を実施するための第 3 の形態と主に異なる点は、上部に回転防止部材取付部 30 を備える棒本体 13 C で形成した棒部材 8 C を用いるとともに、内筒部材 9 B の下部に取り付けられ、内部に螺旋溝 24 A を有する螺旋部材 25 A と、該螺旋部材 25 A の螺旋溝 24 A と螺合する螺旋部 29 を外周部に有し、かつ内側に棒部材 8 C のネジ部 7 と螺合するメネジ部 18 を有する駆動部材 10 B と、該駆動部材 10 B と回転不能に連結され、かつ、前記螺旋部材 25 A に回転可能に係止されたハカマ部材 11 A とで構成された繰り出し機構 4 B を備えた点で、このような収納容器 1 C にしても前記本発明を実施するための第 3 の形態の収納容器と同様な作用効果が得られる。

30

【0056】

本実施形態では、内筒部材 9 B の内壁に上下方向に延在するように形成された誘導溝 28 A に係合し、かつ、回転防止部材取付部 30 に棒部材 8 C に対して回転不能に取り付けられ設けられ、皿部材 3 及び棒部材 8 C に同調して上下方向に移動するとともに、棒部材 8 C の回転を防止する回転防止部材 17 C を採用している。

40

【0057】

また、本実施形態では、ハカマ部材 11 A と内筒部材 9 B を持って回転させることにより、ハカマ部材 11 A と回転不能に連結された駆動部材 10 B が回転し、この駆動部材 10 B の螺旋部 29 が螺旋部材 25 A の螺旋溝 24 A と、駆動部材 10 B のメネジ部 18 が棒部材 8 C のネジ部 7 とそれぞれ螺合しているので、二条ネジのような状態となり、少ない回転で棒状化粧料 2 を大きく上下移動させることができる。

【0058】

50

図 1 5 乃至図 1 8 に示す本発明を実施するための第 5 の形態において、前記本発明を実施するための第 3 の形態と主に異なる点は、上死点よりも下方の位置で前記皿部材 3 の上昇を停止させることができる係止手段 3 2 を備える棒本体 1 3 D で形成した棒部材 8 D を用いるとともに、前記係止手段 3 2 により前記皿部材 3 の上昇を停止させた状態を、前記係止手段 3 2 を乗り越えることにより係止状態を解除できる解除手段 3 3 を備えた点で、このような収納容器 1 D にしても前記本発明を実施するための第 3 の形態の収納容器と同様な作用効果が得られるとともに、上死点の手前で皿部材 3 の上昇を停止させることができるので、通常使用時に皿部材 3 が棒部材 8 D から脱落することを防止することができる。

【 0 0 5 9 】

本実施形態では、係止手段 3 2 は、1 対の棒本体 1 3 D のネジ部 7 の谷部分にそれぞれ形成された略半球状の係止突起 3 4 とメネジ部 1 8 で構成され、この係止突起 3 4 がメネジ部 1 8 に当接することにより、棒部材 8 D の回転を停止させ、皿部材 3 の上昇を停止させる。この係止突起 3 4 は、棒本体 1 3 D の上下方向の中央部又は中央部よりやや下方に形成されており、テーパ部 1 5 よりも上方の位置に形成される。このような位置に係止突起 3 4 を設けることにより、係合部 6 と前記係合片 5 の係合状態が略解除状態となる位置よりも下方で皿部材 3 の上昇を停止させることができる。

【 0 0 6 0 】

なお、この係止突起 3 4 とメネジ部 1 8 が当接して皿部材 3 の上昇が停止した位置を説明の便宜上、以後「係止点」という。

【 0 0 6 1 】

この係止点は、通常棒状化粧品 2 を使用する際の仮の上死点となる位置で、図 1 4 に示すように、皿部材 3 の上端部が内筒部材 9 の上端部からわずかに下方に位置する又は、皿部材 3 の上端部がわずかに内筒部材 9 から露出する程度の位置に設定することが望ましく、そのような位置に係止点が位置するように係止突起 3 4 を形成する。

【 0 0 6 2 】

このような係止点を設けることにより、棒状化粧品 2 を使用する際に、皿部材 3 を上昇させても、一旦この係止点で上昇が停止するため、それ以上皿部材 3 を上昇させることがない。係止突起 3 4 はテーパ部 1 5 よりも上方の位置に形成されているため、係止点においては皿部材 3 の係合状態が解除されておらず、棒状化粧品 2 の使用時に意図せず皿部材 3 が脱落することを防止できる。

【 0 0 6 3 】

また、解除手段 3 3 は、本実施形態においては、繰り出し機構 4 を係止点から更に操作する（通常使用時よりも強く八カマ部材 1 1 等を回す）ことでメネジ部 1 8 が前記係止突起 3 4 を乗り越えられる程度の大きさや形状に形成することによって構成している。

【 0 0 6 4 】

すなわち、係止突起 3 4 を略半球状でネジ部 7 より小さく形成することで解除手段 3 3 としている。

【 0 0 6 5 】

なお、メネジ部 1 8 についても、係止突起 3 4 及びメネジ部 1 8 の弾性変形によりメネジ部 1 8 が前記係止突起 3 4 を乗り越えられる程度の大きさに形成する。

【 0 0 6 6 】

このようにして係止状態が解除される（係止突起 3 4 をメネジ部 1 8 が乗り越える）と、皿部材 3 は上死点付近まで上昇し、テーパ部 1 5 が略当接することにより、皿部材 3 と棒部材 8 D の係合状態が略解除される。

【 0 0 6 7 】

本実施形態においては、係止突起 3 4 の大きさをメネジ部 1 8 が乗り越えられる程度の大きさにすることで解除手段 3 3 としたが、例えば突起等の係止手段 3 2 を棒本体 1 3 D からスプリング等の付勢力により出没するように構成してもよいし、メネジ部 1 8 に出没機構を備えてもよい。また、使用者等の操作により係止突起 3 4 等が出没するような出没機構を備えてもよい。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 6 8 】

図 1 9 乃至図 2 7 に示す本発明を実施するための第 6 の形態において、前記本発明を実施するための第 1 の形態と主に異なる点は、棒部材を用いず、螺旋部材 2 5 B を用いた繰り出し機構 4 C とするとともに、この螺旋部材 2 5 B の螺旋溝 2 4 B にガイドされて上下移動し、かつ、皿部材 3 の係合片 5 に係合する係止部材 3 6 を用いた点で、このような収納容器 1 E にしても前記本発明を実施するための第 1 の形態と同様な作用効果が得られる。

## 【 0 0 6 9 】

具体的には、棒状化粧料 2 を保持するとともに、その底部 3 a の略中央部に係合片 5 を有する所定形状の皿部材 3 と、該皿部材 3 の下方側に位置し、かつ、皿部材 3 の係合片 5 に係合するとともに外拡変位可能な係合部 6 を上端部に有するとともに、螺旋部材 2 5 B の螺旋溝 2 4 B に螺合する突片 3 7 を有する係止部材 3 6 と、内部に皿部材 3 を収納するとともに、その上端部が開口され、上下方向に延在し、前記突片 3 7 が通過する切り割り溝 3 8 を有する内筒部材 9 C と、前記係止部材 3 6 の突片 3 7 と螺合する螺旋溝 2 4 B を内周面に有するとともに、前記内筒部材 9 C に回転可能に外嵌合する螺旋部材 2 5 B とで構成されている。なお、図示しないが蓋体等を適宜設けてもよい。

10

## 【 0 0 7 0 】

内筒部材 9 C は、図 2 0 に示すように、その下端部に把持部 3 9 が形成された筒状の部材であり、その外周部には上下方向（軸心方向）に延在するように切り割り溝 3 8 を有している。

## 【 0 0 7 1 】

この切り割り溝 3 8 は、上部よりの部位でやや周方向にクランク状に屈曲する屈曲部 4 0 を有する略直線状の溝で、その上端部付近に略 Y 字状に二股のガイド部 4 1 が形成されている。

20

## 【 0 0 7 2 】

屈曲部 4 0 は、やや幅広となっており、この屈曲部 4 0 の上端部が係止点（通常使用される際の上死点）となる部位であり、通常使用時には、突片 3 7 がこの屈曲部 4 0 の上端部に当接して係止手段 3 2 A となる。また、この部位をやや幅広クランク状に屈曲するように形成することにより、係止点から皿部材 3 を周方向に回転させることにより、突片 3 7 が周方向に移動して屈曲部 4 0 の幅広部に入り込んで係止状態が解除され（解除手段 3 3 A）、皿部材 3 を上死点まで移動させることができる。

30

## 【 0 0 7 3 】

なお、皿部材 3 を回転させた場合に、係止部材 3 6 も同調して回転するように、係合片 5 と係合部 6 には、それぞれリブ状の回り止め 5 a、6 a が設けられている。

## 【 0 0 7 4 】

この切り割り溝 3 8 の上端部付近には、略 Y 字状に二股となるガイド部 4 1 が形成されている。このガイド部 4 1 は、1 対の係止部材本体 4 2 の当接面付近に対向するように設けられた 1 対の被ガイド部 4 3 を左右に分かれるようにガイドすることで、結合状態の係止部材本体 4 2 を左右に分割し、これにより係合部 6 を外拡変位可能なものとし、対向する左右の係合部 6 の寸法を拡大させるものがある。このような動作を可能にするため、係止部材本体 4 2 の当接面 4 2 a（組み合わせた際に当接する面）の下部にはテーパ部 1 5 A が形成されている。なお、本実施形態においては、ガイド部 4 1 は、内筒部材 9 C の正面側と背面側にそれぞれ 1 対ずつ設けられている。

40

## 【 0 0 7 5 】

本実施形態においては、略 Y 字状に枝分かれする部位がガイド部 4 1 となっており、前記係止部材本体 4 2 の外周面に形成された被ガイド部 4 3 と、係止部材本体 4 2 の下部に形成されたテーパ部 1 5 A と、前記内筒部材 9 C に形成され、前記被ガイド部 4 3 と係合するガイド部 4 1 とで係合解除機構 2 0 B を構成している。

## 【 0 0 7 6 】

係止部材 3 6 は、図 2 2 乃至図 2 5 に示すように、本実施形態においては、円筒形状の部材を縦に半割りしたような 1 対の係止部材本体 4 2 で構成されている。

50

## 【 0 0 7 7 】

この1対の係止部材本体42には、その内周面に外方に突出するアーム状の結合片31Aが上下方向の位置をずらして1対ずつ設けられており、この結合片31A同士が他方の係止部材本体42の内周面に当接し、結合状態を維持する。

## 【 0 0 7 8 】

また、1対の係止部材本体42には、その当接面42aに対向するように嵌合部44(凸部44aと凹部44b)が形成されており、当接面42aを当接させた場合(係止部材本体42を組み合わせた際)に、嵌合部44が嵌合し、結合状態を維持する。なお、凸部44aの上面は、係合部6の直径を拡大させる際に、凹部44bと干渉して係合部6の直径の拡大妨げないよう、突出端部に向かって下り勾配となるような傾斜が設けられている。

10

## 【 0 0 7 9 】

1対の係止部材本体42の上端部側の外周面には、突起状の落ち込み防止手段45が形成されており、皿部材3が上死点まで移動し、係合部6の寸法が拡大したときに、この落ち込み防止手段45が内筒部材9C等の上部の縁等に引っかかり、係止部材36が下方へ落ち込むことを防止する。

なお、この落ち込み防止手段45は、内筒部材9Cに形成してもよい。

## 【 0 0 8 0 】

繰り出し機構4Cは、切り割り溝38が形成された内筒部材9Cと、内周面に螺旋溝24Bが形成された螺旋部材25Bと、切り割り溝38を貫通し、この螺旋溝24Bに係合する突片37を有する係止部材36とで構成されており、螺旋部材25Bを周方向に回転させることにより、螺旋溝24Bに突片37がガイドされて係止部材36が上下方向に移動する。皿部材3は、この係止部材36と係合されているため、係止部材36と連動して上下方向に移動する。ところで、本実施形態においては、螺旋部材25Bの外周を覆うとともに、螺旋部材25Bと一体的に回転するカバー筒46が設けられている。

20

繰り出し機構4Cを作動させて皿部材3を上方へ移動させると、図26に示すように係止部材36の突片37が屈曲部40に当接し(係止手段32)、係止点で皿部材3の上昇が停止する。

## 【 0 0 8 1 】

この状態で皿部材3を周方向に回転させることで、係止部材36も周方向に回転し、突片37が周方向に移動する(解除手段33)。この状態で繰り出し機構4Cを作動させることにより、皿部材3はさらに上昇し、上死点に到達する。

30

上死点皿部材3が到達する際に、図27に示すようにガイド部41が1対の係止部材本体42に設けられた被ガイド部43を押し広げ、これにより係止部材本体42の当接面42aの下方に設けられたテーパ部15が当接するように係止部材本体42が回動し、係合部6の寸法が拡大する。

## 【 0 0 8 2 】

なお、本願発明の実施形態においては、棒部材や係止部材を軸芯方向に分割したもの(複数個の棒本体を用いるもの)について説明したが、棒部材や係止部材を1つの筒状体に形成し、その係合部を材質自体の弾性力により外拡変位可能なものにしてもよい。このように構成した場合、例えば棒部材の上端部付近にのみ単数又は複数のスリット等の切込みを形成し、皿部材を上死点付近に上昇させた時に、このスリット等の切込みを広げることにより係合部を外拡変位させ、係合部の寸法を拡大するように棒部材や解除機構を構成してもよい。

40

## 【 0 0 8 3 】

付言すると、完全に分割されず下端部付近のみ連結された棒部材(本実施形態の棒本体のテーパ部の開始点付近のみが連結されているような状態の棒部材)を用いてもよい。本願発明の繰り出し機構として、棒部材の外周面にネジを用いて駆動部材等と螺合させて皿部材を上下移動させるものについて説明したが、その他の公知の繰り出し機構を用いることができる。

## 【 0 0 8 4 】

50

さらに、本発明の実施形態では、棒本体の下端部付近にテーパ部を設けたものについて説明したが、例えば凹所を棒本体の下端部付近に形成し、棒本体の下端部が互いに接近して係合部の寸法が拡大するように係合解除機構を構成してもよい。

【産業上の利用可能性】

【0085】

本発明の棒状化粧品収納容器は、口紅、リップクリーム、スティックアイシャドウ、スティックチーク、スティックファンデーション、コンシーラー、リップライナー、アイライナー、アイブロウ、日焼け止め化粧品、アイクリーム、整髪料等の固形化した棒状化粧料を収納する容器を製造する分野や化粧品分野の産業で利用される。

【符号の説明】

【0086】

- 1、1 A、1 B、1 C、1 D、1 E：棒状化粧品収納容器、  
 2：棒状化粧料、 3：皿部材、  
 4、4 A、4 B、4 C：繰り出し機構、  
 5：係合片、 6：係合部、  
 7：ネジ部、  
 8、8 A、8 B、8 C、8 D：棒部材、  
 9、9 A、9 B、9 C：内筒部材、  
 10、10 A、10 B：駆動部材、 11、11 A：ハカマ部材、  
 12：蓋体、  
 13、13 A、13 B、13 C、13 D：棒本体、  
 14：平坦部、 15、15 A：テーパ部、  
 16：拡径部、  
 17、17 A、17 B、17 C：回転防止部材、  
 18：メネジ部、 19：押圧部、  
 20、20 A、20 B：係合解除機構、  
 21：蓋体取付部、  
 22：ガイド溝、 23：ガイド片、  
 24、24 A、24 B：螺旋溝、 25、25 A、25 B：螺旋部材、  
 26：係合ピン、 27：突起、  
 28、28 A：誘導溝、 29：螺旋部、  
 30：回転防止部材取付部、 31、31 A：結合片、  
 32、32 A：係止手段、 33、33 A：解除手段、  
 34：係止突起、  
 36：係止部材、 37：突片、  
 38：切り割り溝、 39：把持部、  
 40：屈曲部、 41：ガイド部、  
 42：係止部材本体、 43：被ガイド部、  
 44：嵌合部、 45：落ち込み防止手段、  
 46：カバー筒。

10

20

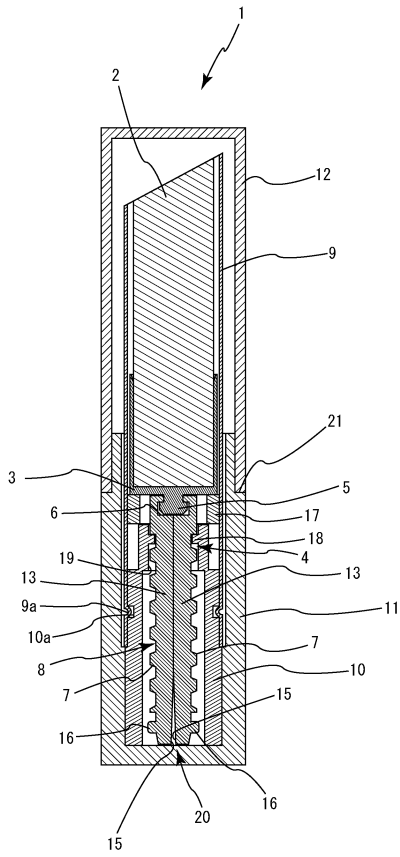
30

40

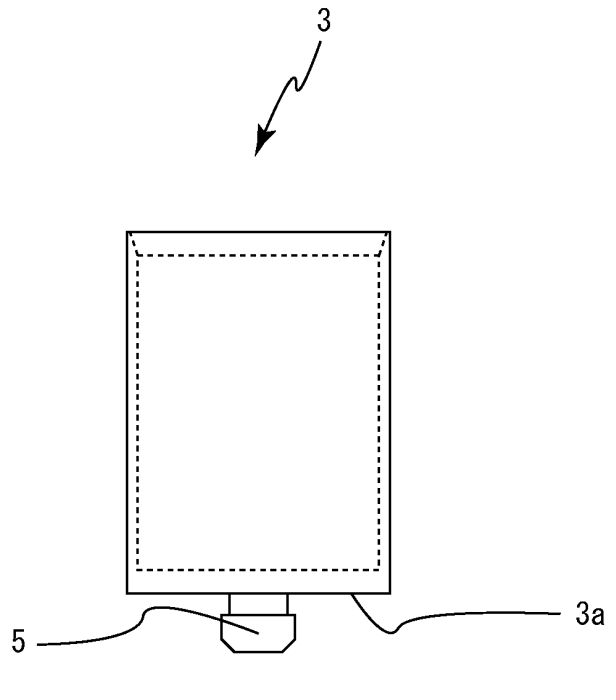
50

【図面】

【図 1】



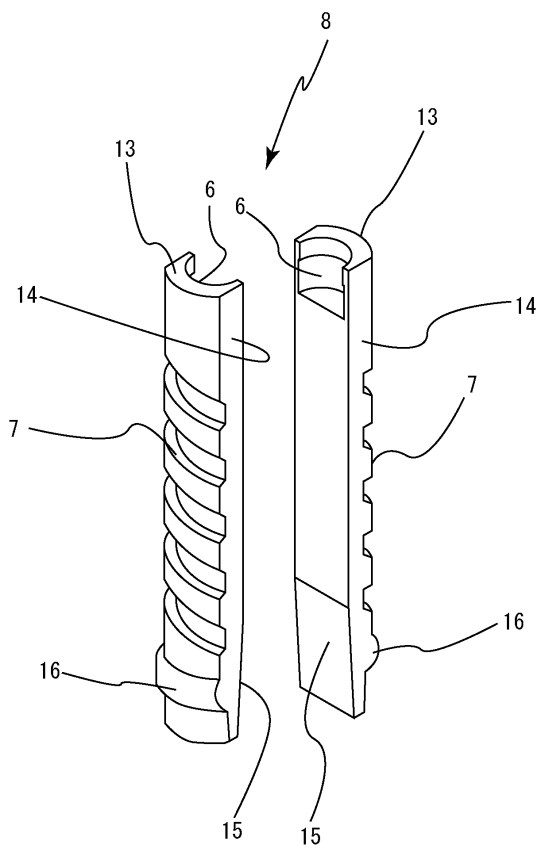
【図 2】



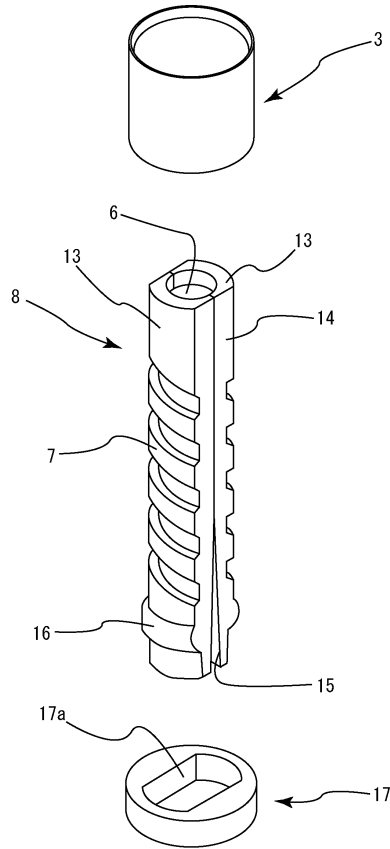
10

20

【図 3】



【図 4】

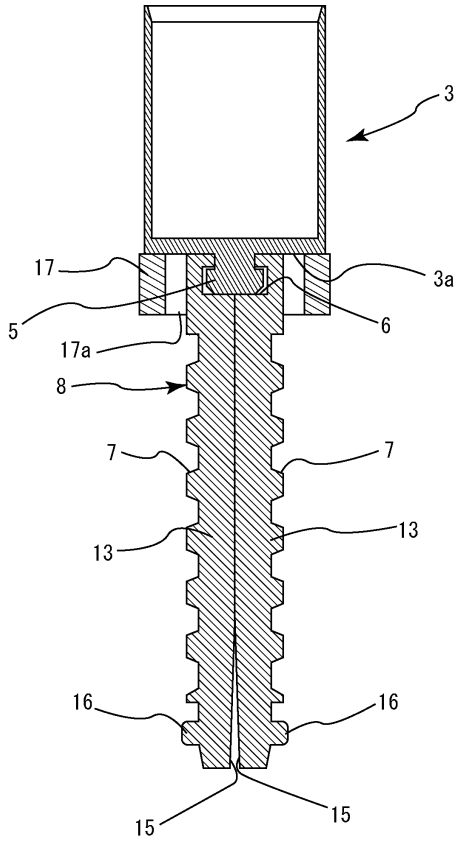


30

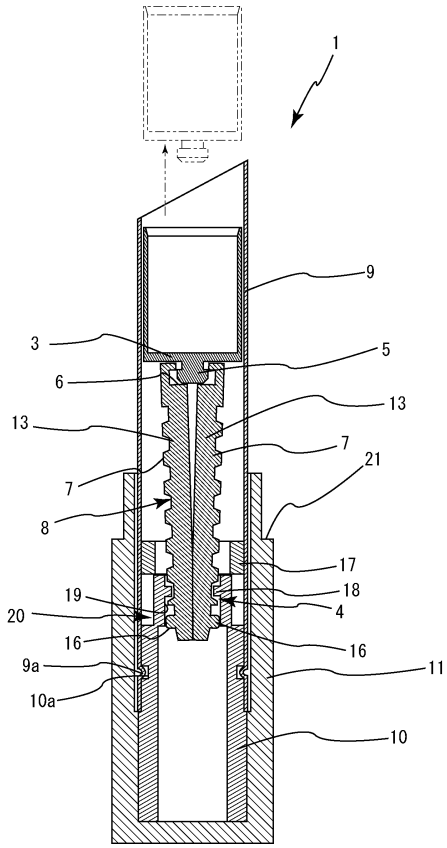
40

50

【図5】



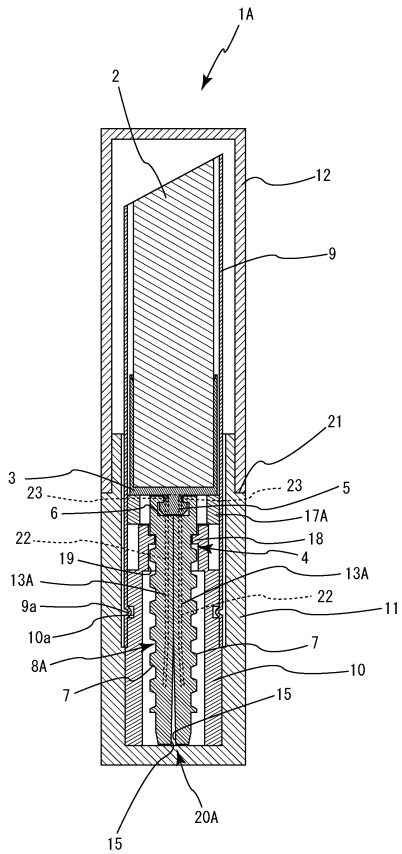
【図6】



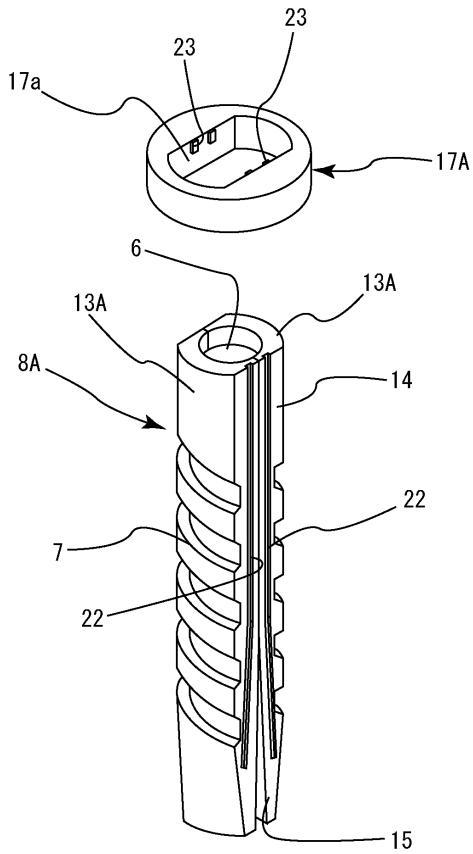
10

20

【図7】



【図8】

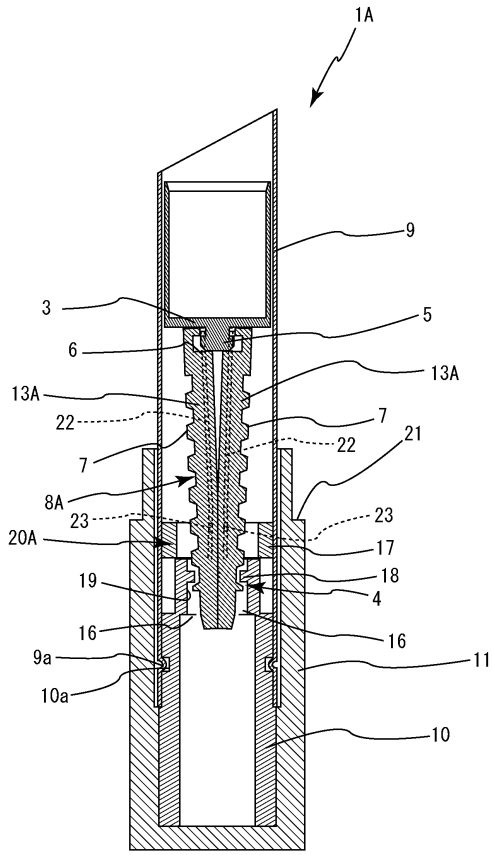


30

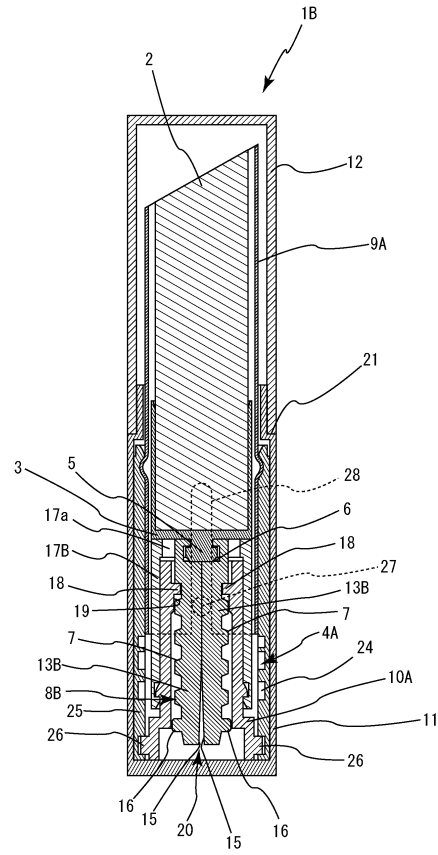
40

50

【図 9】



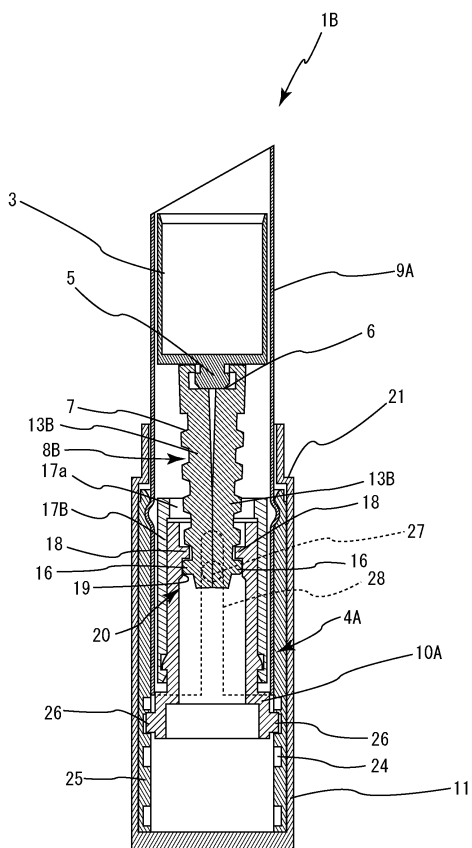
【図 10】



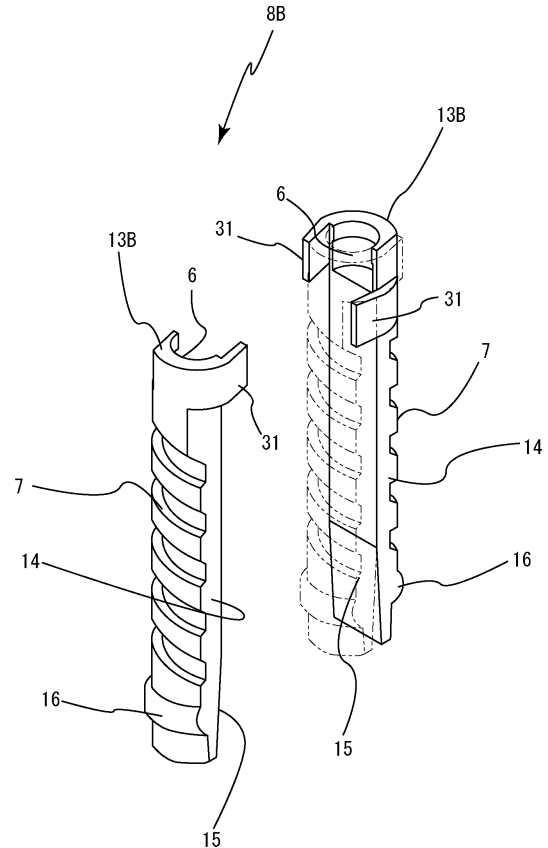
10

20

【図 11】



【図 12】

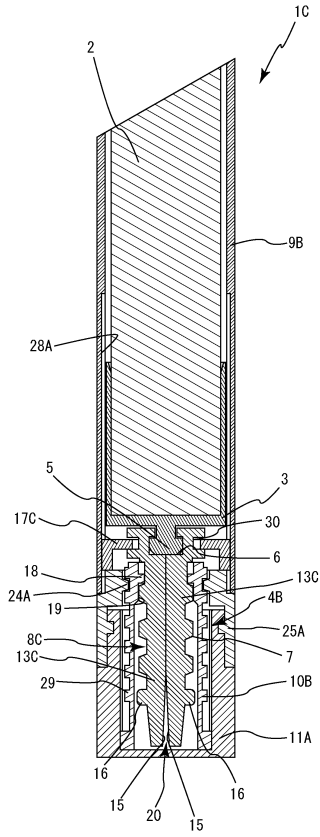


30

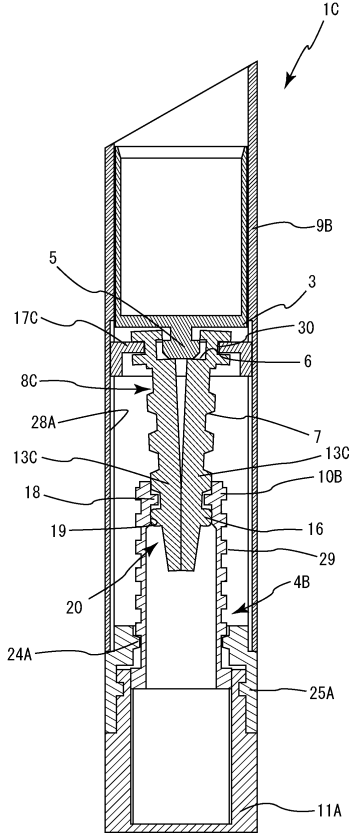
40

50

【図 1 3】



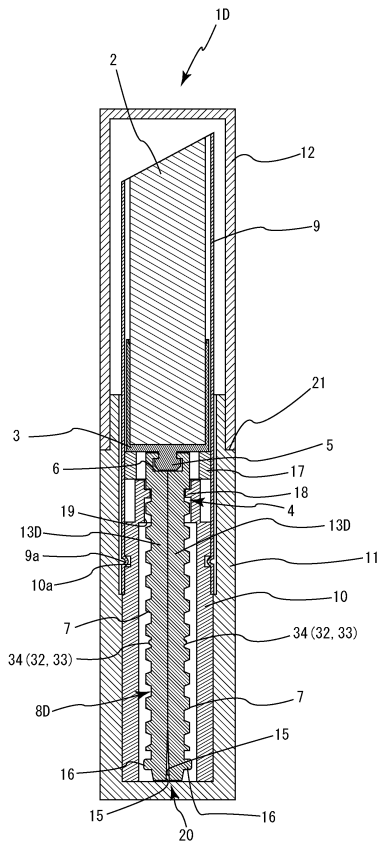
【図 1 4】



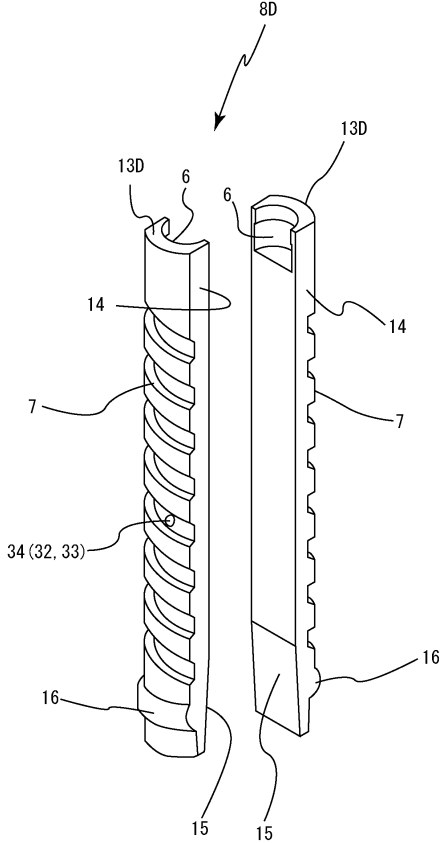
10

20

【図 1 5】



【図 1 6】

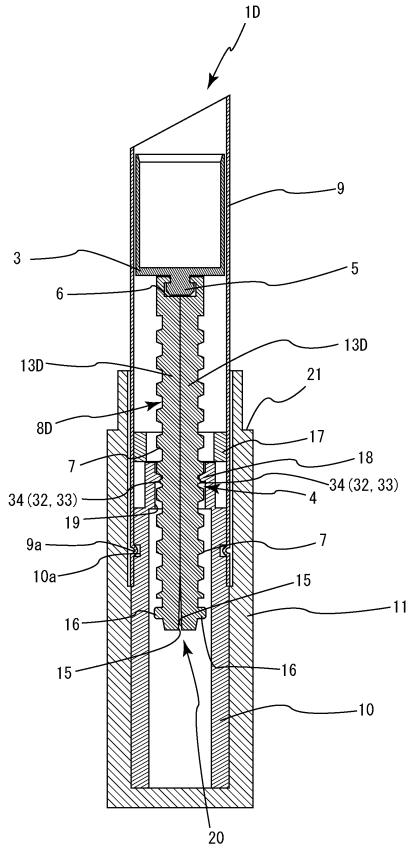


30

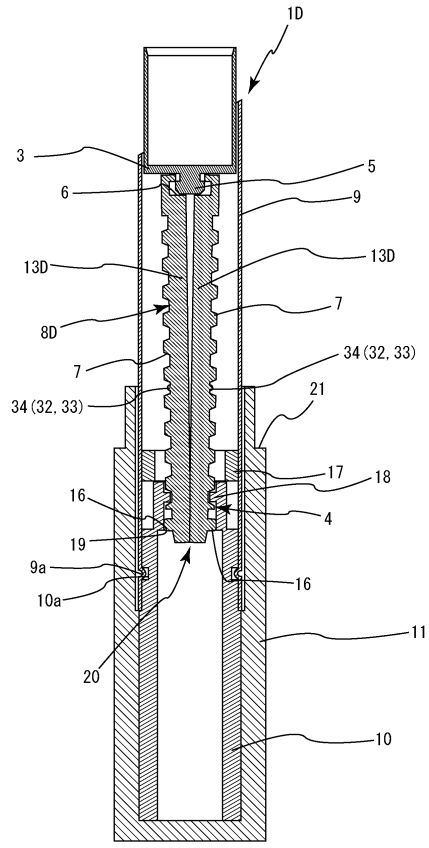
40

50

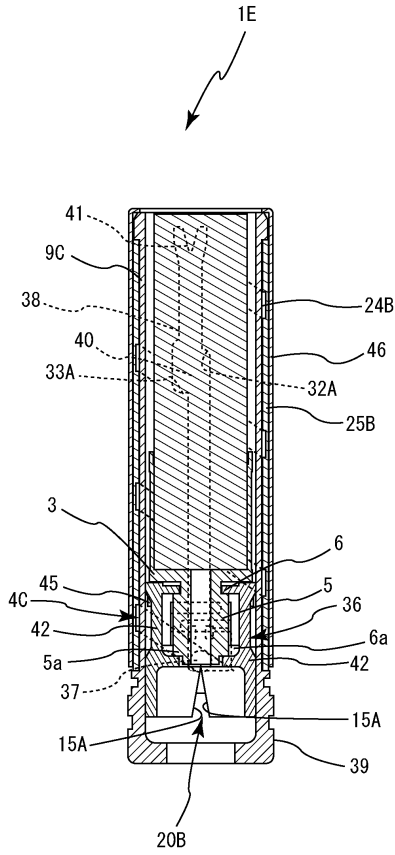
【図 17】



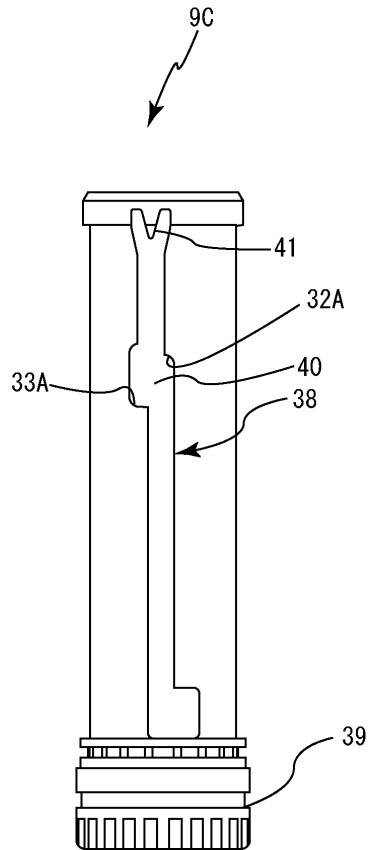
【図 18】



【図 19】



【図 20】



10

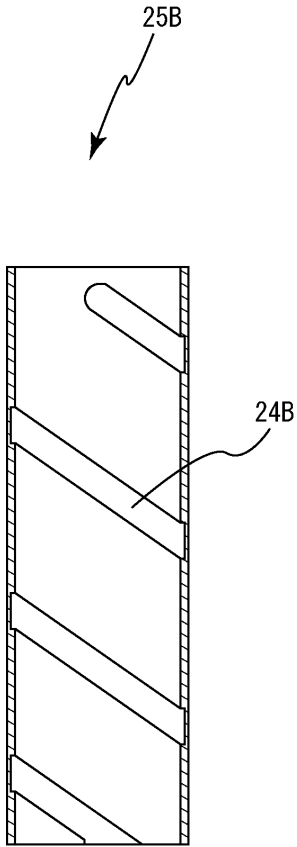
20

30

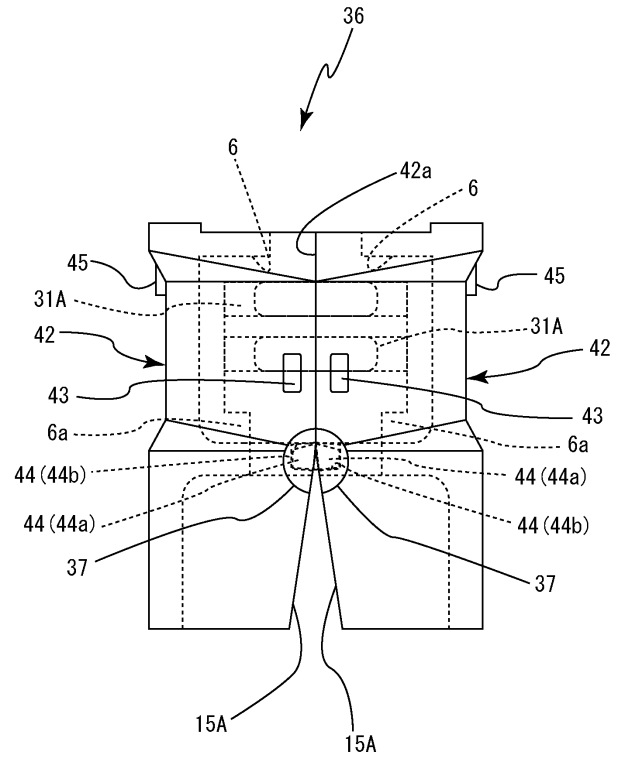
40

50

【図 2 1】



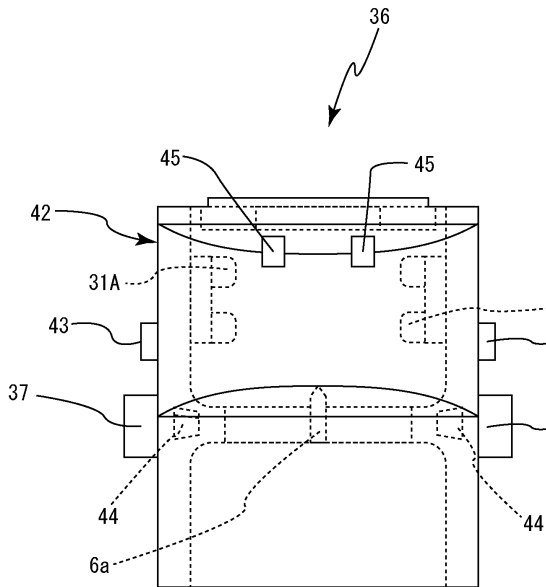
【図 2 2】



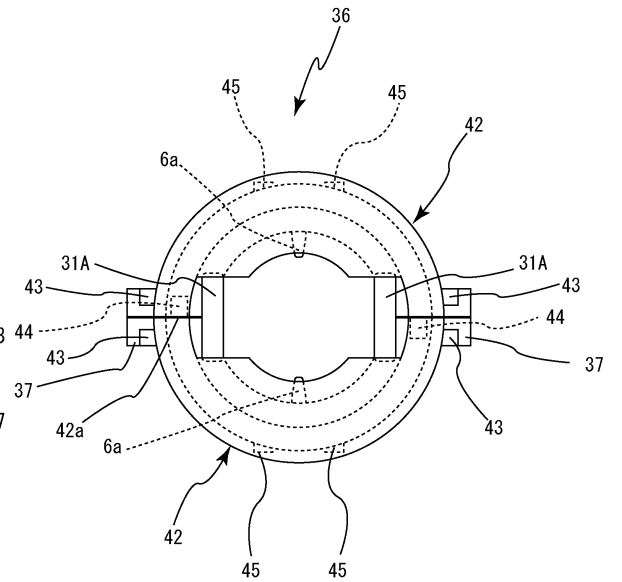
10

20

【図 2 3】



【図 2 4】

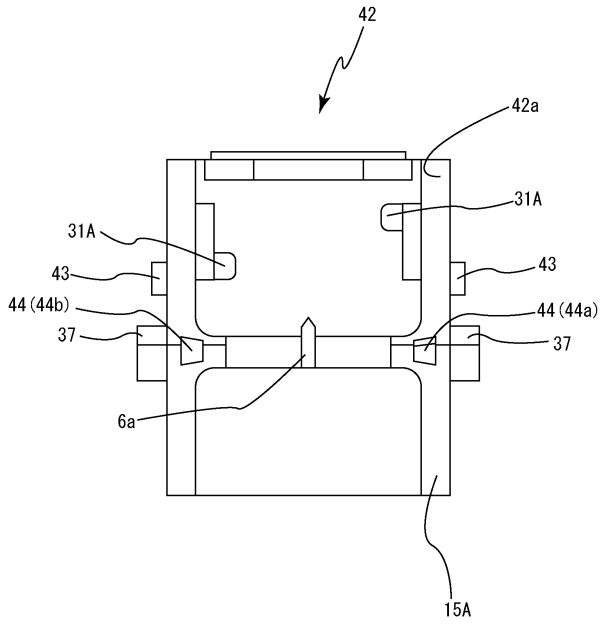


30

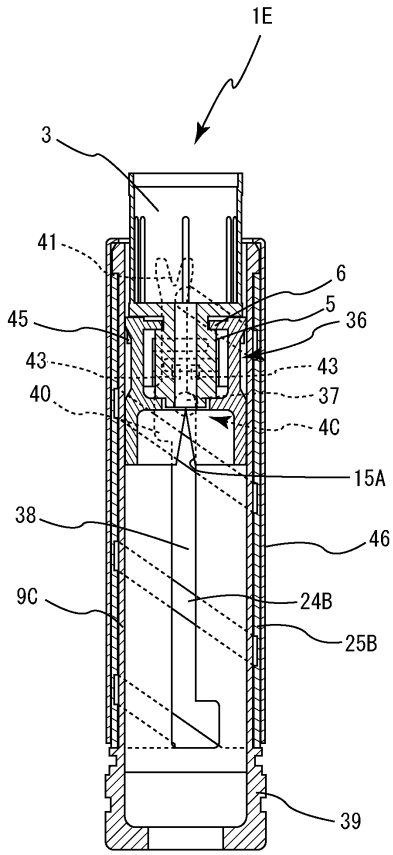
40

50

【 図 2 5 】



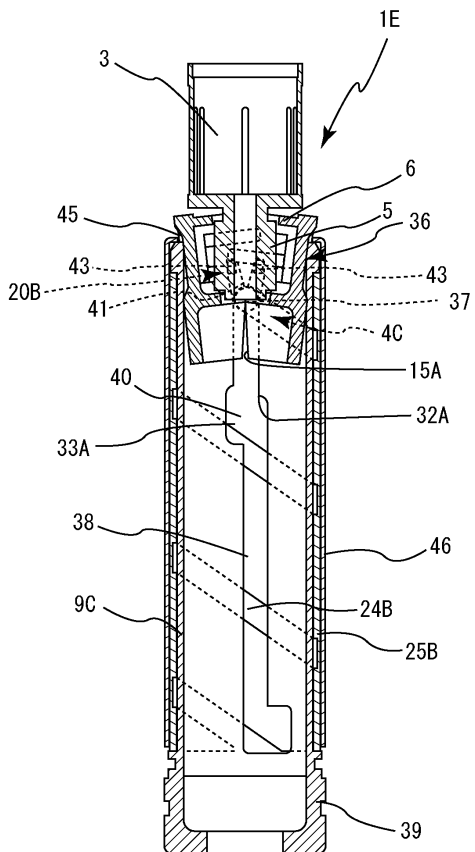
【 図 2 6 】



10

20

【 図 2 7 】



30

40

50

## フロントページの続き

式会社コーセー内

(72)発明者 平川 昌志

東京都墨田区八広2丁目59番2号 竹内工業株式会社内

審査官 渡邊 洋

- (56)参考文献 実開昭62-100124(JP,U)  
特開2019-022617(JP,A)  
実開平03-033214(JP,U)  
特開2000-230533(JP,A)  
特開2019-082203(JP,A)  
特開2011-104084(JP,A)  
特公平06-041314(JP,B2)  
実公昭37-027619(JP,Y1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)  
A45D40/00-40/30  
B65D83/00  
B65D85/00-85/28  
F16B35/00